

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	森六ホールディングス株式会社
【英訳名】	MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 栗田 尚
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 佐藤 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	広報・IR部長 佐藤 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第2四半期 連結累計期間	第107期 第2四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	66,976	62,984	155,460
経常利益 (百万円)	1,025	1,155	5,595
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社株 主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,472	2,419	375
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	580	2,110	4,729
純資産額 (百万円)	65,158	71,718	70,136
総資産額 (百万円)	125,625	131,521	132,887
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失() (円)	88.90	146.01	22.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.89	53.51	51.78
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,416	2,125	9,693
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,717	624	5,260
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,014	588	1,633
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	17,166	20,557	17,933

回次	第106期 第2四半期 連結会計期間	第107期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.95	122.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第106期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第107期第2四半期連結累計期間及び第106期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、世界的な半導体不足の長期化に加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う東南アジアからの部品供給難等により、不透明な経営環境は続いております。当社グループは、事業活動に及ぼす影響の最小化に努め、適宜適切な対応を進めてまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第2四半期連結累計期間における売上高は、前第2四半期連結累計期間と比較して大きく減少しております。そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高について前年同期比較（%）を記載していません。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における自動車業界は、世界的な半導体不足や新型コロナウイルス感染拡大によるサプライチェーンの混乱により、自動車メーカー各社が減産を行うなど厳しい状況で推移しました。一方、化学品の販売価格形成の基準となるナフサ価格は、堅調な化学品需要や原油価格の上昇等により、高い水準で推移しました。

このような事業環境のもと、当社グループは、需要変動に応じたフレキシブルな生産・供給体制を整えつつ、生産性の向上や経費削減等により収益確保に努めてまいりました。また、次世代自動車の安全性、快適性、環境性能の向上に繋がる技術やサステナブル課題の解決に向けて、研究開発と組織体制の強化に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、半導体不足による減産影響があったものの、新型コロナウイルスからの生産回復や化学品需要の拡大等により、62,984百万円となりました。

営業利益は、ケミカル事業の好調や、自動車の生産回復による増販効果があったものの、半導体不足の長期化による減産により953百万円（前年同期比47.9%減）となりました。なお、前年同期は、工場休止期間中の固定費等（人件費・減価償却費等）を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に振り替えております。

経常利益は、前年同期に計上した為替差損が為替差益に転じたこと等により、1,155百万円（前年同期比12.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により、2,419百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失1,472百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

樹脂加工製品事業

樹脂加工製品事業においては、中国およびアジアでは、半導体不足の影響もありましたが、前年同期に比べて主要顧客の生産台数は回復しました。一方、日本および北米では、半導体や部品供給不足等の影響を受け、生産台数は前年同期を下回って推移しました。

営業利益は、生産回復による増販効果があったものの、半導体不足の長期化による自動車減産により、前年同期比で減益となりました。なお、前年同期は、工場休止期間中の固定費等（人件費・減価償却費等）を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に振り替えております。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は49,693百万円、営業利益は110百万円（前年同期比92.7%減）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業においては、原材料価格の上昇と需要の回復基調が継続し、ファインケミカルや生活材料分野を中心に、売上は堅調に推移しました。モビリティ分野でも、自動車メーカーの減産の影響はありましたが、前年同期に比べて売上は伸長しました。利益面では、増収効果と合理化によるコスト削減効果により、前年同期比で増益となりました。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は13,291百万円、営業利益は917百万円（前年同期比132.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は68,954百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,593百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が3,609百万円減少した一方、現金及び預金が2,623百万円、原材料及び貯蔵品が1,068百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定資産は62,567百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,959百万円減少しました。これは主に、政策保有株式の縮減に伴い、投資有価証券が2,634百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、総資産は131,521百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,365百万円減少しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は48,752百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,296百万円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,640百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定負債は11,050百万円となり、前連結会計年度末に比べ651百万円減少しました。これは主に繰延税金負債が668百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、負債合計は59,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,947百万円減少しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は71,718百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,581百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が1,922百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末より2,624百万円増加し、20,557百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,125百万円(前年同期は4,416百万円)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益4,432百万円、売上債権の減少4,085百万円、減価償却費4,017百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは624百万円(前年同期は3,717百万円)となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入3,760百万円、有形固定資産の取得による支出3,301百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは588百万円(前年同期は5,014百万円)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,066百万円等によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,330百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,960,000	16,960,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,960,000	16,960,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	16,960,000	-	1,640	-	1,386

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(三井 住友信託銀行再信託分・三井化学株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,416,000	8.54
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,262,800	7.62
森六従業員持株会	東京都港区南青山一丁目1番1号 新青山ビル東館18階	1,259,006	7.60
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	1,128,000	6.81
森 茂	東京都調布市	1,016,060	6.13
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1番1号	792,000	4.78
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	601,500	3.63
株式会社阿波銀行	徳島県徳島市西船場町二丁目24番地1	526,000	3.17
CHARLES SCHWAB FBO CUSTOMER (常任代理人 シティバンク、エ ヌ・エイ東京支店)	101 MONTGOMERY STREET, SAN FRANCISCO CA, 94104 USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	460,000	2.78
森 豊子	東京都世田谷区	285,569	1.72
計	-	8,746,935	52.78

(注) 1. 上記のほか、自己株式が388,676株あります。

2. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 388,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,564,900	165,649	-
単元未満株式	普通株式 6,500	-	-
発行済株式総数	16,960,000	-	-
総株主の議決権	-	165,649	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
森六ホールディングス 株式会社	東京都港区南青山一丁目 1番1号	388,600	-	388,600	2.29
計	-	388,600	-	388,600	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,947	20,571
受取手形及び売掛金	32,428	28,819
商品及び製品	6,104	6,365
仕掛品	3,184	4,157
原材料及び貯蔵品	4,115	5,184
その他	3,592	3,870
貸倒引当金	12	14
流動資産合計	67,360	68,954
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,417	19,223
機械装置及び運搬具(純額)	10,265	9,875
工具、器具及び備品(純額)	5,637	5,140
土地	5,132	4,929
リース資産(純額)	107	97
建設仮勘定	3,247	4,123
有形固定資産合計	43,807	43,390
無形固定資産	1,003	971
投資その他の資産		
投資有価証券	18,254	15,620
長期貸付金	256	244
退職給付に係る資産	371	411
繰延税金資産	1,240	1,096
その他	594	846
貸倒引当金	1	14
投資その他の資産合計	20,715	18,204
固定資産合計	65,527	62,567
資産合計	132,887	131,521

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,052	19,412
電子記録債務	2,300	2,523
短期借入金	17,298	17,998
1年内返済予定の長期借入金	1,514	1,212
リース債務	228	231
未払法人税等	854	1,207
その他	7,800	6,166
流動負債合計	51,049	48,752
固定負債		
長期借入金	4,638	4,759
リース債務	604	500
繰延税金負債	5,279	4,610
退職給付に係る負債	385	380
資産除去債務	169	169
その他	625	629
固定負債合計	11,701	11,050
負債合計	62,750	59,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	4,782	4,782
利益剰余金	53,638	55,561
自己株式	237	237
株主資本合計	59,824	61,746
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,523	7,007
為替換算調整勘定	90	1,078
退職給付に係る調整累計額	250	227
在外子会社のその他退職後給付調整額	305	313
その他の包括利益累計額合計	8,989	8,627
非支配株主持分	1,322	1,344
純資産合計	70,136	71,718
負債純資産合計	132,887	131,521

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	66,976	62,984
売上原価	58,923	53,945
売上総利益	8,052	9,039
販売費及び一般管理費	1 6,221	1 8,085
営業利益	1,830	953
営業外収益		
受取利息	64	56
受取配当金	204	227
為替差益	-	81
その他	103	91
営業外収益合計	372	456
営業外費用		
支払利息	226	195
持分法による投資損失	22	7
為替差損	893	-
その他	34	52
営業外費用合計	1,177	254
経常利益	1,025	1,155
特別利益		
固定資産売却益	14	43
投資有価証券売却益	317	3,237
補助金収入	66	26
特別利益合計	398	3,307
特別損失		
固定資産売却損	2	14
固定資産除却損	2	15
減損損失	2 428	-
新型コロナウイルス感染症による損失	3 2,189	-
特別損失合計	2,623	30
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,199	4,432
法人税等	259	1,960
四半期純利益又は四半期純損失()	1,458	2,472
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	52
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,472	2,419

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,458	2,472
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	1,888	1,515
為替換算調整勘定	1,009	1,171
退職給付に係る調整額	5	23
在外子会社のその他退職後給付調整額	4	8
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	878	361
四半期包括利益	580	2,110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	595	2,057
非支配株主に係る四半期包括利益	14	52

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,199	4,432
減価償却費	3,102	4,017
減損損失	428	-
固定資産売却損益(は益)	11	28
固定資産除却損	2	15
投資有価証券売却損益(は益)	317	3,237
貸倒引当金の増減額(は減少)	20	15
退職給付に係る資産及び負債の増減額	75	79
受取利息及び受取配当金	269	284
補助金収入	66	26
支払利息	226	195
持分法による投資損益(は益)	22	7
新型コロナウイルス感染症による損失	2,189	-
売上債権の増減額(は増加)	2,786	4,085
棚卸資産の増減額(は増加)	869	2,115
仕入債務の増減額(は減少)	1,263	1,709
その他	1,581	1,511
小計	6,245	3,777
利息及び配当金の受取額	246	280
利息の支払額	240	184
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	1,472	-
法人税等の支払額	362	1,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,416	2,125
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	11	-
有形固定資産の取得による支出	4,097	3,301
有形固定資産の売却による収入	56	259
無形固定資産の取得による支出	9	22
投資有価証券の取得による支出	69	71
投資有価証券の売却による収入	388	3,760
補助金の受取額	4	-
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,717	624
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,402	490
長期借入れによる収入	858	630
長期借入金の返済による支出	1,348	1,066
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	712	497
非支配株主への配当金の支払額	21	30
リース債務の返済による支出	163	115
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,014	588
現金及び現金同等物に係る換算差額	200	463
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,512	2,624
現金及び現金同等物の期首残高	11,653	17,933
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,166	20,557

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

当社グループは、商品又は製品については顧客に引き渡した時点で、履行義務を充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。なお、ケミカル事業セグメントは収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の第1四半期連結会計期間の期首残高へ与える影響はありません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上原価はそれぞれ23,268百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び賞与	1,951百万円	2,316百万円
運賃保管料	1,136	1,917
退職給付費用	84	81
貸倒引当金繰入額	9	15
研究開発費	1,031	1,083

2 減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
香川県東かがわ市 (森六ケミカルズ㈱、四国化工㈱)	事業用資産	土地、建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、工 具、器具及び備品等	428百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

森六ケミカルズ㈱及び四国化工㈱の事業用資産については、工場移転に伴い旧工場を売却する予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(428百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地324百万円、建物及び構築物67百万円、機械装置及び運搬具35百万円等であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その価額は売却見込額により算定しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

3 新型コロナウイルス感染症による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、各国政府や地域行政機関による要請や声明等を踏まえ、当社グループの多くの拠点において、一時的な操業停止又は縮小がありました。

このため、当該期間に発生した固定費(人件費・減価償却費等)のうち、操業の停止又は縮小により臨時性があると判断された金額、及び当感染症に対処するために直接要した費用を、新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	17,183百万円	20,571百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	16	13
現金及び現金同等物	17,166	20,557

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月20日 取締役会	普通株式	712	43	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	331	20	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	497	30	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	778	47	2021年9月30日	2021年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,022	27,954	66,976	-	66,976
セグメント間の内部売上高 又は振替高	96	1,448	1,545	1,545	-
計	39,118	29,403	68,521	1,545	66,976
セグメント利益	1,516	394	1,910	79	1,830

(注)1. セグメント利益の調整額 79百万円には、セグメント間取引消去564百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の費用 644百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「ケミカル事業」セグメントにおいて、固定資産に係る減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては、428百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	樹脂加工製品 事業	ケミカル事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	49,693	13,291	62,984	-	62,984
セグメント間の内部売上高 又は振替高	123	673	797	797	-
計	49,817	13,965	63,782	797	62,984
セグメント利益	110	917	1,028	74	953

(注)1. セグメント利益の調整額 74百万円には、セグメント間取引消去580百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の費用 655百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の報告セグメント売上高は「ケミカル事業」で24,683百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を、顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下の通りです。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	樹脂加工製品事業	ケミカル事業	合計
日本	9,503	7,140	16,644
北米	25,613	202	25,816
中国	10,740	2,844	13,585
アジア	3,593	3,083	6,677
その他	241	20	261
顧客との契約から生じる収益	49,693	13,291	62,984
外部顧客への売上高	49,693	13,291	62,984

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	88円90銭	146円01銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,472	2,419
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	1,472	2,419
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,569	16,571

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しております。

- (1) 配当金の総額.....778百万円
- (2) 1株当たりの金額.....47円00銭
- (3) 基準日.....2021年9月30日
- (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

森六ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三上 伸也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩宮 晋伍

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森六ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。